

文京区補助金等チェックシート

所属 教育推進部児童青少年課

1 補助金の名称等

2年度調査

補助金の名称	(仮称)文京区礫川育成室整備事業補助金								
根拠規定等	(仮称)文京区礫川育成室整備事業補助金交付要綱								
創設年月	令和	2	年	6	月	経過年数 〔自動計算〕	0年	終了予定年月	令和4年3月
直近の見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕			
見直しの内容									
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号			
	05 民生費	04 児童福祉費	04 児童館費	05 児童館・育成室施設整備	01 児童館・育成室施設整備	55			
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	育成室利用需要の増加に対応するため、公有地を活用した育成室の整備を行う。									
補助事業等の内容	国家公務員研修センター跡地(文京区小石川三丁目19番5号)において、児童福祉法(昭和22年法律第164号)第6条の3第2項及び文京区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例に基づく放課後児童健全育成事業を実施する施設を整備するため、事業者へ整備に係る経費を補助する。									
補助対象経費の内容	(1) 実施設計費及び施設整備費(併設する私立認可保育所の整備等に係る経費、外溝整備に係る経費その他礫川育成室に係る施設整備費として適当と認められない経費を除く。) (2) 学校110番の設置に要する経費									
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他									
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 株式会社ディアローグ									
補助金の算出	<input checked="" type="checkbox"/> 定率 { 補助率 10/10 } <input type="checkbox"/> 定額 { 補助額 }									
	<input type="checkbox"/> 補助単価 { 補助単価 単位 } <input type="checkbox"/> その他									
	〔その他の場合は具体的に記入〕 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕									
公募の状況	幼児保育課においてプロポーザル選定済									
実績報告書時における 使途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input checked="" type="checkbox"/> 契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他 { }									
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独 負担割合		区	1/2 (整備費)	国	10/10 (110番)	都	1/2 (整備費)	補助対象者	0
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由							

3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	待機児童対策としての施設整備に要する経費の補助事業であり、区民ニーズに適合している。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	「文の京」総合戦略における計画事業である。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	待機児童対策としての施設整備に要する経費の補助事業であり、区が実施すべきものである。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	待機児童が発生し、放課後における児童の健全な育成を図ることができない。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	補助事業者を公募により募集することで、公平を担保している。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	補助事業者は公募要項に基づき適切な審査を経て決定している。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	施設整備に要する経費を補助するものであり、補助金の交付が適切である。
	補助金の交付による効果が認められるか	○	育成室の待機児童の解消につながるものである。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	施設整備等の事業者負担が軽減され、事業者が積極的に育成室の設置を進める効果がある。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	多くの児童の放課後の居場所の確保につながるものである。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	文京区補助金等交付規則に基づき要綱を制定しており、適正に事務執行している。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	補助事業者は児童福祉施設を建設する事業者であり、活動内容が補助目的と合致している。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	交付申請及び実績報告等を通じて、補助金が適切に使用されているか確認している。

4 交付実績

(件、千円)

項目	2年度(予算)			
交付(見込み)件数	1			
決算(予算)額	72,000			
国庫支出金	0			
都支出金	36,000			
その他	0			
一般財源	36,000			
1年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

5 課題及び今後の方向性

--